

謹 賀 新 年



安全祈願祭ならびに賀詞交歓会



1月10日(金)、溝口神社において新春恒例の安全祈願祭を開催いたしました。冬晴れの空の下、神職によるお清めのお祓いと祝詞に続き(公社)神奈川労務安全衛生協会川崎北支部 山本支部長、川崎北労働基準監督署 柴田署長のほか、支部役員および会員事業場の皆様が玉串奉奠をいたしました。厳粛な雰囲気の中、各事業場ならびに参加者各位の安全をご祈願し、滞りなく終了いたしました。

その後、ホテルKSPへ場所を移し、賀詞交歓会を開催いたしました。山本支部長と川崎北労働基準監督署の柴田署長からご挨拶をいただき、同じく川崎北労働基準監督署の鈴木安全衛生課長の乾杯のご発声で開かれた会は、労働基準行政ならびに支部会員事業場との有意義な情報交換の場となりました。中締めは、青木支部長代行が務められ、支部の益々の繁栄と安全、安心な事業場作りに向けて取り組んでいく気持ちをひとつにしました。



令和7年 年間標語

安全は 働くみんなで作るもの 働くみんなを守るもの

年頭のご挨拶

(公社)神奈川労務安全衛生協会川崎北支部

支部長 山本 寛



新年あけましておめでとうございます。令和7年の新春を迎え、会員の皆様方には謹んでお慶びを申し上げます。旧年中には協会並びに支部主催の活動に対しまして、多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年1月は元日に石川県能登地方を震源とする地震が発生し、輪島市と志賀町で震度7を観測、400人を超える死者が発生するという痛ましい出来事から始まり、翌2日には羽田空港にて日本航空の旅客機と海上保安庁機が衝突、炎上し、海保機の乗員5人が死亡する事故では、日航機の乗員乗客全員が炎上前に無事脱出できたという出来事もありました。関係する皆様には心よりお見舞い申しあげます。その一方で、7月26日に開幕した第33回夏季五輪パリ大会では日本は金メダル20個、銀メダル12個、銅メダル13個を獲得し、金、総数ともに海外の夏季五輪では過去最多となり、第17回夏季パラリンピック・パリ大会は8月28日に開幕し、前回東京大会の13個を上回る14個の金メダルを獲得し、日本選手団の活躍に感動しました。

今年は4月に、大阪・関西万博が開幕しますので、世界中から多くの人々が集い、日本の技術や文化、そして未来へのビジョンが発信されることを期待いたします。

令和5年4月に5か年計画としてスタートしました第14次労働災害防止計画は、今年4月には3年目の中間の年となります。神奈川県内における労働災害の死傷者数は、近年、増減を繰り返しつつも増加傾向となっております。令和7年におきましてもこれまでに発生した労働災害の実態をきちんと把握し、経営者から労働者一人ひとりまで関係者が一丸となって安全に対する意識を高め、労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策や高齢労働者に配慮した職場環境の改善、また新たな化学物質規制への対応など、労働災害を発生させないという決意のもと安全教育の徹底、改善活動の推進を図り、安全水準の向上に全力で努めていくことが必要となっております。当協会におきましても、川崎北労働基準監督署はじめ関係諸官庁、諸団体と連携いたしまして、職場の安全意識を高め、誰もが「安全」「安心」「健康」に、そして「それぞれの事情に応じた多様で柔軟に」働くことのできる職場環境の実現を目指すべく推進してまいります。引き続きのご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお祈りを申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

新年のご挨拶

川崎北労働基準監督署

署長 柴田 英彦



新年あけましておめでとうございます。

令和7年の新春を迎えるに当たり、公益社団法人神奈川労務安全衛生協会川崎北支部及び会員事業場の皆様方には、謹んで新年のお慶びを申し上げますとともに、日ごろから労働基準行政の推進に格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

今年も引き続きよろしくお祈り申し上げます。

昨年を振り返りますと、労働関係では賃金引上げ一色だったと思います。年初から賃金の引上げが求められ、春闘では前年を上回る結果となりました。6月には定額減税が実施されましたが、物価の高騰により実質賃金は十分に伸びず、家計は厳しい状況が続いています。10月には最低賃金が過去最高の上げ幅となり、神奈川県最低賃金額も1162円となり、全国加重平均は1050円を超えました。岸田政権下では2030年代までに全国加重平均1500円を目指すとしていましたが、石破総理は2020年代後半までと大幅に期間の短縮を唱えています。12月の県内景況感は「横ばい」で、4期連続のマイナスが続いています。総選挙の結果、自民・公明党が少数与党として政権を担うことになり、収入増加に向けた税や社会保障の見直しが議論されています。また、令和6年4月から建設業、自動車運転手、医師に対しても時間外労働等の上限規制が適用され、長時間労働防止の基本的な枠組みは整いました。この他、社会構造や多様な働き方の変化に対応した労働基準法の見直しが検討されてきました。

さて、令和7年の重要課題は、第一に「賃金の引上げ」になります。物価上昇に負けない賃金の引上げが達成できるよう、皆様のご理解・ご協力をいただきたく存じます。第二は、3年目となる第14次労働災害防止計画の中の高年齢労働者の災害防止になります。高年齢労働者の就業増に伴い労働災害も増加しており、厚生労働省では高年齢労働者の労災防止対策の努力義務化を検討しています。

最後は「多様な働き方」になります。人手不足を克服するため、兼業や副業、転職を含めた雇用の流動が鍵であり、多様な働き方の重要性はますます高まっています。皆様の英知をお借りしながら、適切な労務管理と合わせて、働き方改革を推進し、多様な働き方を実現していきたいと思っております。

最後になりましたが、公益社団法人神奈川労務安全衛生協会川崎北支部及び会員事業場の皆様にとって幸多き1年となりますよう心から祈念いたしまして、新年のごあいさつとさせていただきます。

川崎北労働基準監督署からのお知らせ

事業主の皆さまへ

労働安全衛生関係の一部の手続の 電子申請が義務化されます

2025年1月1日より以下の手続について、
電子申請が原則義務化されます

- 労働者死傷病報告
- 総括安全衛生管理者/安全管理者/衛生管理者/産業医の選任報告
- 定期健康診断結果報告
- 心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告
- 有害な業務に係る歯科健康診断結果報告
- 有機溶剤等健康診断結果報告
- じん肺健康管理実施状況報告

義務化されるもの以外にも...

- 足場/局所排気装置等の設置・移転・変更届
(労働安全衛生法第88条に基づく届出)
- 特定化学物質など各種特殊健康診断結果報告
- 特定元方事業者の事業開始報告

など多くの届出等が電子申請可能です



https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/denshishinsei.html

電子申請の詳細は
こちらからご確認ください。

電子申請をご利用いただくと、労働基準監督署へ来署せずに手続きすることができます。

- 時間や場所にとらわれずに手続きが可能
- スマホやタブレット、パソコン上だけで手続きが完了
- 電子署名・電子証明書の添付は不要

ぜひ電子申請をご利用ください！



厚生労働省労働基準局
広報キャラクター たしかめたん



厚生労働省 ・ 都道府県労働局 ・ 労働基準監督署
Ministry of Health, Labour and Welfare

業種	当年 (令和6年)	前年 (令和5年)	増減数	増減率
01 製造業小計	44	32	12	37.5%
02 鉱業小計				-
03 建設業小計	57 (1)	70 (2)	-13	-18.6%
04 運輸交通業小計	51	63	-12	-19.0%
05 貨物取扱小計	9	8	1	12.5%
06 農林業小計	13	4	9	225.0%
07 畜産・水産業小計				-
08 商業	85	116	-31	-26.7%
09 金融広告業	5	4	1	25.0%
10 映画・演劇業				-
11 通信業	11	14	-3	-21.4%
12 教育研究	13	13		
13 保健衛生業	164	252	-88	-34.9%
14 接客娯楽	52	39	13	33.3%
15 清掃・と畜	28	27	1	3.7%
16 官公署				-
17 その他の事業	27	30 (1)	-3	-10.0%
合計	559 (1)	672 (3)	-113	-16.8%

※ 各欄左側の数字は休業4日以上災害件数、右側()内は死亡災害件数(内数)

不明な点は川崎北労働基準監督署までお問い合わせください。

電話044-382-3190

交通労働災害防止研修会

9月25日(水)、大山街道ふるさと会館において「交通労働災害防止研修会」を開催し、18名の方が受講されました。

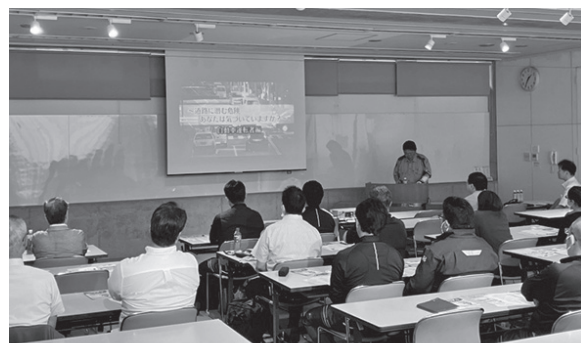
研修は、高津警察署交通課交通総務係 下山一夫氏による「高津署管内及び県内の交通事故発生状況等」に始まり、三井住友海上火災保険(株)大澤広嗣氏より「安全運転講習会『事故防止の重要性』」、同じく松本徹也氏より「企業を取り巻くリスクとトラブル防止のための規程整備」についての講演へと続きました。

丁度9月21日から30日までの秋の全国交通安全運動の最中での開催であり、警察としての重点取組、特に注意すべきルールとして、自動車などの通行区分、横断歩道等における歩行者等の優先、指定場所での一時停止の徹底、また自転車安全利用(ルール・罰則強化・ヘルメット着用・損害賠償保険加入)についての注意喚起がありました。

引き続き、三井住友海上火災保険(株)松本徹也氏からは、加害者責

任(事故惹起者・企業)、交通事故防止の基本、労務トラブルのリスクと防止対策についての講演がありました。

いずれも、企業として、交通労働災害防止或いは労務リスク低減に向け、取り組むに当たり、有意義な内容であり、今後の展開における参考として、参加者の関心も高いものがありました。



ハラスメントの未然防止講習会

10月21日(月)、ユニオンビルにおいて「ハラスメントの未然防止講習会」を開催しました。この講習会は、昨年度からシリーズ化し開催しているもので、社会保険労務士の菊川 洋平氏を講師に迎え、15名の方が受講されました。

職場で起こり得るハラスメントにはさまざまな種類やレベルがあり、対応を誤ると企業に甚大な損失をもたらす可能性があるため、代表的なハラスメントについて正しく理解し、今後の行動に生かしていただくために開催した講習会です。

前半は、具体的な事例の紹介とその対策内容に関する講義で、後半は「希少人材のパワハラ事案への対応を考える」をテーマにグループ検討を実施し、ハラスメントに対する理解を深めることが出来ま

した。
この講習会は、来年度も開催予定ですので、是非、受講することをお勧めします。



フルハーネス型墜落制止用器具特別教育

10月29日(火)、川崎市総合福祉センター(エポックなかはら)において、「フルハーネス型墜落制止用器具特別教育」を開催しました。この教育は、川崎北支部単独の開催で、労働安全コンサルタントの阿部丈夫氏を講師に迎え、16名の方が受講されました。

平成31年2月1日に施行された「労働安全衛生規則の一部を改正する省令」において、高所作業に従事する場合、原則として、フルハーネス型墜落制止用器具を使用するとともに、「特に危険性の高い業務」を行う場合は特別教育の受講が義務づけられました。教育の中では、フルハーネス型墜落制止用器具に関する基礎知識と定期点検のポイント、関係法令の座学に加え実技では、実際に受講者全員がフルハーネス型墜落制止用器具を装着し、フックの正しい取り付け方について学びました。

この特別教育は、今後、定期的に行っていく予定ですので、高所作業において「特に危険性の高い業務」を行う方は、積極的に受講することをお勧めします。



安全管理者選任時研修

1月8日(水)、9日(木)の2日間、カルッツかわさき大会議室にて「安全管理者選任時研修」を川崎南支部と共催し、会員事業場より16名が参加しました。

当日は労働安全コンサルタントの皆様を講師としてお迎えし、安全管理者の役割をはじめとした組織における安全管理の進め方、災害事例に基づくグループワーク、関係法令およびリスクアセスメントの実践に加え、講師の方の経験談を交えた研修会となりました。

安全管理者の主な職務は、安全で健康な職場環境を目指した安全管理体制の確立となっており、労働安全衛生法の改正(平成18年4月1日)により、これまでの経験年数のみの選任から、厚生労働大臣が定める研修(9時間)を受けた者の中から選任しなければならないことになりました。

本研修では、安全管理者としての基本的な心構えと職場にお

ける安全管理の進め方に関する必要な知識を習得できますので、積極的に受講することをお勧めします。



と具体的な取組み事例を交えながら詳しく講演されました。

令和6年度労務・安全衛生特別セミナー

11月18日(月)ユニオンビルにおいて令和6年度「労務・安全衛生特別セミナー」が26名の出席のもと開催されました。

冒頭に主催者の川崎北労働基準行政関係団体協議会の山本会長、後援者の川崎北労働基準監督署の柴田署長、川崎北公共職業安定所の山口所長、来賓の神奈川労務安全衛生協会の古屋専務理事がそれぞれ挨拶されました。

続く基調講演では川崎北労働基準監督署の鈴木安全衛生課長が「第14次労働災害防止計画について」と題し、高齢者の転倒災害防止対策を中心に講演されました。特別講演1では川崎市健康福祉局保健医療政策部健康増進担当の齋藤北斗氏が「たばこの健康影響と受動喫煙防止対策について」、特別講演2では川崎北公共職業安定所事業所部門統括職業指導官の田中慎二氏が「企業の人材不足対策について」と、それぞれ題し、最新の資料



事務局だより

〔支部行事案内〕

◎健康保持増進研修会

- ・日時：2月12日(水) 13:30～16:30
- ・場所：カルッツかわさき 大会議室
- ・定員：60名

◎製造業における職長等に対する能力向上教育

- ・日時：2月26日(水) 9:25～17:00
- ・場所：カルッツかわさき 会議室
- ・定員：45名

◎安全管理者能力向上教育

- ・日時：3月4日(火) 9:25～18:00
- ・場所：カルッツかわさき 会議室
- ・定員：45名

役員雑記帳

皆様 あけましておめでとうございます。

4月から安全部会長を務めさせて頂いております。よろしく願いいたします。

この原稿を書いているのは霜月・師走であり、2024年を振り返っての個人的な雑記としてご容赦ください。

振り返り「その一」2024年は、パリ五輪が開催されました。五輪に対する私の記憶の始まりは、1964年の東京五輪であります。この年に生まれた人は丁度還暦ではないかと、ふと思いました。この間の科学技術の進歩は、私にとっては当時の漫画の世界が現実化されており、この先、2024年生まれが、60年後のオリンピックを迎えるころは、世の中はどのような姿になっているのでしょうか。

「その二」一時、京都に住んでいた者としては、源氏物語を題材とした大河ドラマは、堀川通り沿いの紫式部の墓や清明神社、烏丸通りまで足を延ばせば京都御所と、日常の暮らしの中で、近くを普通に

通り過ぎていたことや予備校の古文の講師が枕草子の権威の大学教授であり、しばしば脱線があったことなど、懐かしい記憶を甦らせてくれました。

「その三」古典つながりとなりますが、3月に紀州熊野の那智の滝を訪れたときに、そういえばと、平家物語の世界で、平清盛が熊野詣での際に平治の乱が起きたことに思い至り、また、サッカー日本代表のエンブレムでもある八咫鳥が熊野に関係深いことを初めて知り、神武東征の言い伝えなど多くの古人の往来に思いを馳せました。

「その四」我が家にとっての大きな出来事は、長女が男児を出産したことであり、両家にとっての初孫となりますが、世代はこのようにつながっていくのかと実感しているところです。

政治・経済・自然・技術など目まぐるしく変動を続ける社会において、新たに生を得た彼ら彼女らが、安全に健康に、自分なりの人生を育てて欲しいと月並みながら願う今日このごろです。皆様もご安全に。

(安全部会 ふそう陸送株式会社 上松 世志人)



那智の滝の全景



那智の滝の石碑

謹賀新年

本年もよろしくお願ひ申し上げます。

日本電気株式会社

玉川事業場

川崎市中原区下沼部一七五三
TEL〇四四一四三三一―一一一

三菱ふそうトラック・バス株式会社

川崎市中原区大倉町一〇
TEL〇四四一三三〇―七七七〇

株式会社光洲産業

代表取締役 光 田 興 熙

川崎市高津区久地四一〇―一一
TEL〇四四一八二二―〇七九五

聖マリアンナ医科大学病院

川崎市宮前区菅生二一六―一
TEL〇四四一九七七―八二二一

NECプラットフォームズ株式会社

川崎市高津区北見方二一六―一
TEL〇四四一八一―一一一一

ふそう陸送株式会社

川崎センター

常務取締役 磯 部 芳 秀
川崎市中原区大倉町十
三菱ふそうトラック・バス株式会社川崎製作所内
TEL〇四四一五九九―三六六一

サントリーホールディングス株式会社

川崎市中原区今井上町一三―二
TEL〇四四一七三八―五一五一

株式会社アール・エヌ・ゴトー

代表取締役 後 藤 龍 彦

川崎市中原区新城中町一六―一〇
TEL〇四四一七七七―五一五八

株式会社鈴城製作所

代表取締役 鈴 木 正 和

川崎市宮前区野川一―三二―一七
TEL〇四四一七七七―二九三二

公益社団法人神奈川労務安全衛生協会

川崎北支部

支 部 長 山 本 覚
川崎市高津区二子五―二―五
第一井上ビル2F C号室
TEL〇四四一八五〇―八六二一

